

平成 2 2 年度公共事業の評価に関する意見書

平成 2 3 年 1 月 2 7 日

京都市公共事業評価委員会

平成 23 年 1 月 27 日

京都市長 門川 大作 様

京都市公共事業評価委員会

委員長 小林 潔司

平成 22 年度公共事業の評価に関する意見について

京都市公共事業評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の評価について、客観性及び透明性を確保するため、意見を述べる第三者機関として、平成 10 年 12 月 25 日に設置された。本委員会は、平成 10 年度から 21 年度までの間に 134 事業に対して審議を行い、意見を述べた。本年度は、平成 22 年 12 月 21 日までに、再評価の対象となった 8 事業と事後評価の対象となった 2 事業について、4 回の委員会審議と現地視察を行った。審議の結果、本委員会の意見を、下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として評価を進めるとともに、公共事業の推進に当たっては、関係者の合意形成並びに効率性及び実施過程の透明性の向上に一層努めるよう求めるものである。

記

1 本委員会における審議経過

今年度は、別紙 1 の補助事業 5 事業、単独事業 3 事業が再評価の対象となり、また、別紙 2 の補助事業 1 事業、単独事業 1 事業が事後評価の対象となった。

再評価対象事業のうち 2 事業については、事業採択後 10 年間を経過して、なお継続中である等で再評価を行った。また、残り 6 事業については、平成 17 年度に再評価を行い、本委員会において「事業継続」は妥当であると判断した事業であるが、再評価実施後 5 年間を経過した今年度も、まだ継続中であることから再々評価を行った。

次に、事後評価対象事業については、再評価を実施した事業で平成 17 年度、平成 20 年度に完了した 2 事業について事後評価を行った。

本委員会は、京都市から各事業の内容と対応方針（案）の説明を受け、その妥当性について詳細に審議を行い、その結果を取りまとめた。

なお、平成 18 年度から 20 年度までに再評価を行い現在も継続中である別紙 3 の 31 事業について、平成 21 年度までの実績等の報告を受け、そのうち 17 事業について抽出を行い、事業進捗の確認を行った。

2 全体についての意見

今回再評価の対象となった 8 事業のうち 1 事業については、意見を付して「事業継続」とし、1 事業については、「事業休止」とした。残り 6 事業については、対応方針（案）に基づき事業を継続することが妥当であると判断した。いずれの事業も、市民生活の向上や安全性の確保の上から、早期の完成が望まれる。

次に、事後評価の対象となった 2 事業については、事業効果が発現し、目的が達成されていることから、京都市の対応方針（案）が妥当であると判断した。

また、「休止」となった事業について、再開する場合の評価委員会での取り扱いが制定されていない。今までの評価委員会の中で「休止」した事業もあり、その対応については、検討していただきたい。

3 個別事業に対する意見

<再評価>

（１）街路事業 深草疏水通

本事業は、琵琶湖疏水の堤防敷等を利用して、歩行者の安全や地域住民の生活環境の向上を図るため、緑豊かな親水性のある自転車歩行者道として、鴨川東岸線と一体的に整備を進めているものである。

関連事業である鴨川東岸線の用地買収もほぼ完了し、順調に進捗していることから「事業継続」は妥当であると判断した。

（２）街路事業 山陰街道

本事業は、葛野中通を起点とし国道９号を終点とする京都市西部地域の東西補助幹線道路で、桂川街道から府道桂停車場線までを整備することにより、阪急桂駅への路線バスの円滑な運行と、歩行者の安全な通行を確保し、また、古い街並みが残っている周辺環境に配慮しながら、地域の活性化を図るものである。

住民の事業への理解も深まっている中で、境界確定作業がほぼ完了している。用地交渉にも順次入っており、今後円滑な事業進捗が図れることから「事業継続」は妥当であると判断した。

（３）街路事業 向日町上鳥羽線（第二工区）

本事業は、国道１７１号久世橋付近における交通渋滞の解消を図り、安全で円滑な道路交通を確保するため、既に暫定供用されている第一工区と連携して整備するものである。

関連する第一工区とともに、事業は順調に進捗していることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

（４）道路事業 小川通

本事業は、本路線に隣接する普通河川小川の廃川敷地を一体的に活用して道路拡幅及び歩道整備を行うことにより、地域の交通の安全確保と土地の有効活用を図るものである。

用地買収はほぼ完了しており、また、既用地買収箇所についても、工事を実施していくことから「事業継続」は妥当であると判断した。

（５）道路事業 主要地方道 大原花背線

本事業は、国道３６７号と国道４７７号や府道京都広河原美山線を東西に結び、京都市北部地域における外郭幹線道路として、北部地域間の連絡や京都市街地との連絡の緊密化、また、災害時の代替道路等の機能など地域の活性化を促進するものである。

本事業の機能として、道路ネットワークの形成強化、旧京北町域との連携強化及び農林業、観光レクリエーション産業の支援があげ

られ、本事業の完成により、これらの効果が見込まれるため、その整備の必要性は依然として高い。

しかしながら、現在の京都市の財政状況は極めて深刻な事態となっており、今後は、より高い事業効果を発現できる事業を選択し、限られた予算を集中して投入していく必要があることから、完成までに多くの事業費を要する本路線の継続実施は困難であると言わざるを得ない。以上から「事業休止」は妥当であると判断した。

(6) 土地区画整理事業 上鳥羽南部地区

本事業は、京都国際文化観光都市建設計画の一環として、幹線道路である油小路通などの都市計画道路と近隣公園等の公共施設の整備を、隣接する土地区画整理事業施行地区と連携して施行することにより、健全で良好な市街地の形成を図るものである。

仮換地指定率は97.8%であり、都市計画道路はすべて完成している。残る懸案事項についても、道路計画の変更や換地設計の見直しも視野に入れ事業完了に向け鋭意取り組んでいることから「事業継続」は妥当であると判断した。

(7) 土地区画整理事業 竹田地区

本事業は、京都国際文化観光都市建設計画の一環として、幹線道路である油小路通他3路線の都市計画道路及び近隣公園を根幹とした整備を行うとともに、隣接する土地区画整理事業施行地区との連携した公共施設整備を行うことにより、健全で良好な市街地の形成を図るものである。

仮換地指定率は100%であり、都市計画道路及び区画道路はすべて完成している。事業としては最終段階にあることから「事業継続」は妥当であると判断した。

(8) 土地区画整理事業 伏見西部第五地区

本事業は、京都国際文化観光都市建設計画の一環として、幹線道路である向島神足線等の都市計画道路を骨格として、周辺地域と整

合した公共施設の整備改善を行い、健全で良好な市街地の形成を図るものである。

本事業は、施行面積が広大であるとともに費用も膨大であることから、あまり事業が進捗していない。今後、事業の終結には更なる期間と費用が必要となるため、決定した計画であるからといってそのまま実行するのではなく「早期に事業効果が発現するように計画の見直しを行うべき」という意見を付して「事業継続」は妥当であると判断した。

＜事後評価＞

（１）街路事業 国鉄嵯峨駅北通

本事業は、ＪＲ山陰本線嵯峨嵐山駅と丸太町通を結ぶアクセス道路と駅前広場を整備し、駅へのアクセス機能を向上させるとともに、関連して進められている嵯峨嵐山駅の橋上駅化事業や自由通路の整備事業と連携することにより、公共交通の利便性の向上及び駅周辺の地域活性化に寄与するものである。

本事業により、ＪＲ嵯峨嵐山駅への北側からのアクセスが可能となり、地域の利便性の向上が図れるなど、道路整備による効果が発現されていることなどから、今後の事後評価及び改善措置について「必要なし」という京都市の「対応方針」は妥当であると判断した。

（２）土地区画整理事業 伏見西部第二地区

本事業は、京都国際文化観光都市建設計画の一環として、幹線道路である油小路通他２路線の都市計画道路及び公園等の公共施設の整備を行うことにより、健全で良好な市街地の形成を図るものである。

本事業により、公共施設が計画的に整備、配置され良好な市街地環境が形成されており、宅地に関しても道路に接して再配置され、整形化されたことから有効活用できる状況となっているなど、土地区画整理事業による効果が発現されていることなどから、今後の事後評価及び改善措置について「必要なし」という京都市の「対応方針」は妥当であると判断した。

平成 2 2 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
 ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	補 単 *	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	経過 年数	事業 進捗 率 **	審議結果
街 路 事 業	1	補	深草疏水通	延長 L=524m 幅員 W=6～21m	H8	③	15	98	「事業継続」 は妥当である。
	2	単	山陰街道	延長 L=178m 幅員 W=15m	H2	③	21	9	「事業継続」 は妥当である。
	3	補	向日町上鳥羽線 (第二工区)	延長 L=1,045m 幅員 W=22～39m	H8	③	15	86	「事業継続」 は妥当である。
道 路 事 業	4	単	小川通	延長 L=270m 幅員 W=9.5～11.5m	S55	④	31	68	「事業継続」 は妥当である。
	5	単	主要地方道 大原花背線 (北部周辺地域整備事業)	延長 L=11,900m 幅員 W=8.5m	S54	③	32	27	「事業休止」 は妥当である。
土 地 区 画 整 理 事 業	6	補	上鳥羽南部地区	面積 A=151.0ha	S46	③	40	94	「事業継続」 は妥当である。
	7	補	竹田地区	面積 A=48.1h	S49	③	37	99	「事業継続」 は妥当である。
	8	補	伏見西部第五地区	面積 A=108.9ha	H13	②	10	2	「事業継続」 は妥当である。 ただし、意見を付す。

* 「補」は国庫補助事業, 「単」は京都市単独事業を示す。

* * 事業進捗率は平成 21 年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。

平成 2 2 年 度 事 後 評 価 対 象 事 業 一 覧

事後評価対象事業の該当条件

- ① 新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内、事業完了後 5 年以内（廃棄物処理施設整備事業にあつては、事業完了後 7 年以内）の事業
- ② 市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種 別	番 号	補※ 単	事 業 名	事業概要	採択 年度	該当 条件	完了 年度	審議結果
街 路 事 業	1	単	国鉄嵯峨駅北通	延長 L=143m 幅員 W=11m 駅前広場面積 A=2,100m ²	H3	①	H20	「対応方針」 は妥当である。
土 地 区 画 整 理 事 業	2	補	伏見西部第二地区	面積 A=117.5ha	S44	①	H17	「対応方針」 は妥当である。

※ 補：国庫補助事業，単：京都市単独事業

平成 22 年度 フォローアップ対象事業一覧表

再 評 価 実 施 年 度	補助単独	種 別	番号	事 業 名	備 考	
平成 20 年度	国庫補助事業	街 路 事 業	1	竹田街道	抽出※	
	京都市単独事業		2	京阪本線淀駅付近 立体交差化事業	抽出※	
	国庫補助事業		3	深草大津線	平成 20 年度 休止のため対象外	
		河 川 事 業	4	白川		
	5		西羽束師川支川改修工事	抽出※		
	国庫補助事業	土地区画整理事業	6	二条駅地区		
			7	伏見西部第三地区		
			8	伏見西部第四地区	抽出※	
		廃棄物処理施設 整備事業	9	焼却灰溶融施設 整備事業		
			1 0	南部クリーンセンター第二工場 建て替え整備事業	平成 20 年度 錯誤のため対象外	
		京都市単独事業	下水道事業	1 1	鳥羽処理区下水高度 処理施設整備事業	抽出※
				1 2	吉祥院処理区下水高度 処理施設整備事業	
	1 3			伏見処理区下水高度 処理施設整備事業	抽出※	
	1 4			山科処理区下水高度 処理施設整備事業	抽出※	
	1 5			新川排水区 浸水対策事業	抽出※	
	1 6			西羽束師川第 2 排水区 浸水対策事業		
	1 7			東山地域合流式 下水道改善対策事業		
	京都市単独事業	1 8	伏見大手筋地域合流式 下水道改善対策事業	抽出※		
国庫補助事業	住宅地区改良事業	1 9	崇仁北部第三地区			
		2 0	崇仁北部第四地区	抽出※		
平成 19 年度	国庫補助事業	街 路 事 業	1	伏見向日町線		
	2		中山石見線	抽出※		
	京都市単独事業		3	御陵六地藏線 (第三工区)	抽出※	
	国庫補助事業	河 川 事 業	4	I ・ Ⅲ ・ 2 5 鴨川東岸線 (第一工区)	平成 21 年度 完了	
			5	西野山川		
			6	西高瀬川 (有栖川工区)	抽出※	

平成 19 年度	国庫補助事業		7	善峰川	抽出※
		都 市 公 園 事 業	8	宝が池公園（広域）	抽出※
		住 宅 市 街 地 総 合 整 備 事 業	9	東九条地区	抽出※
		土地区画整理事業	10	洛北第三地区	
平成 18 年度	国庫補助事業	河 川 事 業	1	七瀬川	
	京都市単独事業	街 路 事 業	2	西小路通	
	国庫補助事業		3	I・Ⅲ・25 鴨川東岸線（第2工区）	抽出※

※抽出とはフォローアップ対象事業のうち第1回委員会において報告した進捗率 70%未満の事業を示す。

参 考 資 料

- 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿
- 2 京都市公共事業評価委員会審議日程

1 京都市公共事業評価委員会委員名簿

(敬称略, 五十音順)

	荒川 朱美	京都造形芸術大学教授
副委員長	岩崎 義一	大阪工業大学工学部教授
	奥谷 かをる	京都商工会議所女性会副会長
	川浦 昭彦	同志社大学大学院教授
委員長	小林 潔司	京都大学経営管理大学院長
	佐伯 久子	京都市地域女性連合会副会長
	須藤 陽子	立命館大学法学部教授
	十倉 良一	京都新聞社論説委員長

2 京都市公共事業評価委員会審議日程

区 分	開催年月日	内 容
第 1 回	平成 22 年 7 月 1 日	・ 平成 22 年度フォローアップ対象事業の報告聴取
第 2 回	平成 22 年 7 月 29 日	・ 平成 22 年度再評価対象事業の 事業概要及び対応方針（案）の審議
第 3 回	平成 22 年 11 月 15 日	・ 平成 22 年度再評価対象事業の 事業概要及び対応方針（案）の審議 ・ 平成 22 年度事後評価対象事業の 事業概要及び対応方針（案）の審議
第 4 回	平成 22 年 12 月 21 日	・ 意見書のとりまとめ

現地視察	平成 22 年 8 月 25 日	・ 道路事業主要地方道大原花背線の視察
------	------------------	---------------------